

徳島県告示第二百十六号

徳島県豊かな森林を守る条例（平成二十五年徳島県条例第六十七号）第十六条第一項の規定に基づき、次のとおり第一種森林管理重点地域の指定の効力が失われた。

令和七年四月一日

徳島県知事 後藤 田 正 純

一 指定の効力が失われた区域

勝浦郡上勝町大字傍示字宮太尾二〇四の五〇及び大字生実字木屋敷一四の一

二 指定の効力が失われた日

令和七年三月十八日